

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 21 日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 5 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 2 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 津地方裁判所四日市支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 9 日 午前 9 時 40 分 場 所 津地方裁判所四日市支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 4 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 3 月 4 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 120, 000 2, 496, 000	一括	624, 000	31, 531	5, 907
1	1, 460, 000				
2	1, 660, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 四日市市富田四丁目 |
| | 地 番 | 1 4 1 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 9 . 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 四日市市富田四丁目 1 4 1 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 4 1 番 5 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 6 1 平方メートル
2 階 5 2 . 8 5 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 種 類 | 居宅 |



物 件 明 細 書

令和 7年12月12日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載したものですので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 所 在 | 四日市市富田四丁目 |
| | 地 番 | 1 4 1 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 9 . 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 四日市市富田四丁目 1 4 1 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 4 1 番 5 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 6 1 平方メートル
2 階 5 2 . 8 5 平方メートル |
| | (現 況) | |
| | 種 類 | 居宅 |



令和7年(ヌ)第25号
令和7年10月9日受理
令和7年11月12日提出

現況調査報告書

津地方裁判所四日市支部

執行官 野添 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 四日市市富田四丁目 |
| | 地 番 | 1 4 1 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 89.70 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 四日市市富田四丁目 1 4 1 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 4 1 番 5 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 66.61 平方メートル
2 階 52.85 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	三重県四日市市富田四丁目4番5号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：居宅 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（2枚目）

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
	(なし)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

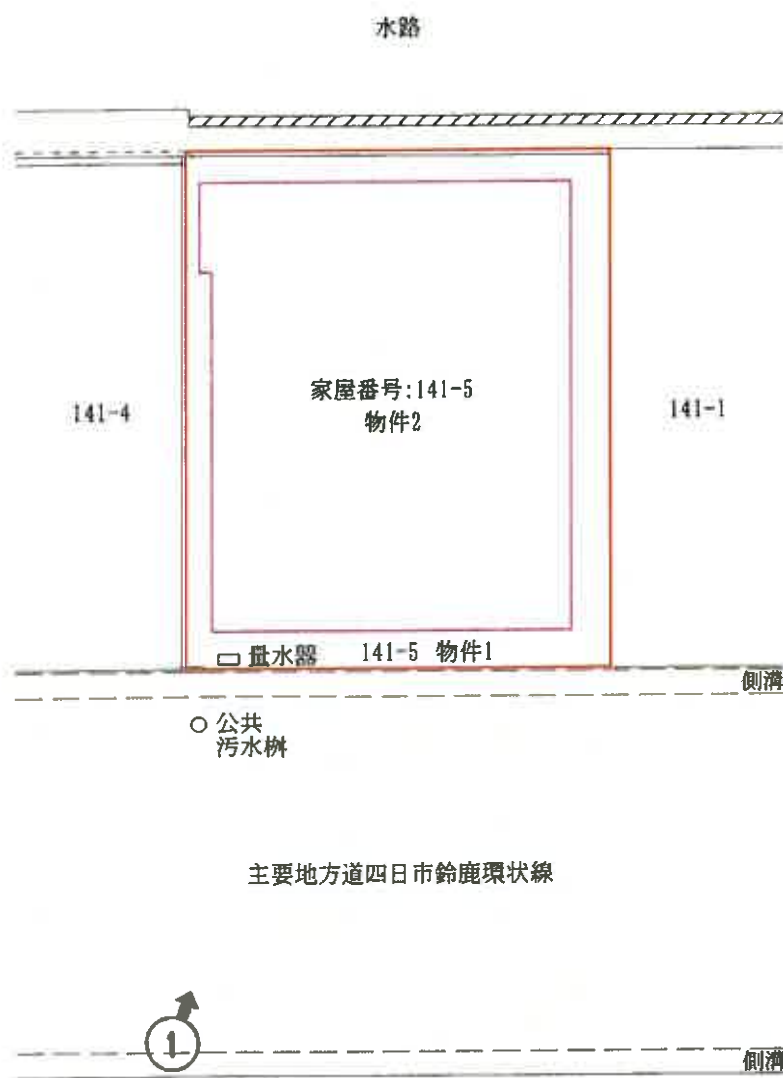
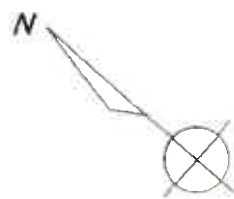
執行官の意見

- 1 初回臨場時に所有者宛の事務連絡文書を差し置き、連絡を待ったが期限までに回答がなかった。また、現地立入調査期日を通知して臨場した際も所有者は不在であった。なお、所有者宛に本件物件の占有関係に関する照会書を郵送したが、本報告書提出までに回答書の提出がなかった。
- 2 物件2建物内には、本件物件所有者名が記載された薬の袋や同人宛の複数の郵便物が存在し、電気も供給されて現に居住者が本件建物内において生活を送っているものと認めた。
- 3 四日市市上下水道局宛、本件物件への上水道の供給契約関係について照会を実施したところ、上水道の供給契約の契約者は本件物件所有者で、現に契約中であることを確認した。
- 4 本件物件の占有関係については、上記の本件物件の現況及びライフライン調査の結果を踏まえ、本報告書2枚目記載のとおり認定した。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月10日 (金) 9:00 - 9:10	津地方法務局 四日市支局	公図、登記等調査
7年10月10日 (金) 10:45 - 11:00	物件所在地	現場所確認、外観写真撮影、通知書差置
7年10月10日 (金)	執行官室	四日市市上下水道局宛、照会書面送付(11/7回答)
7年10月15日 (水) 16:00 - 16:10	四日市市役所 資産税課	家屋平面図調査
7年10月20日 (月)	執行官室	所有者宛、現地調査期日通知書及び占有関係に関する 照会書面送付
7年10月31日 (金) 13:00 - 13:40	物件所在地	物件立入調査(全室)、写真撮影、評価人同行 解錠執行通知書差置
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年10月31日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

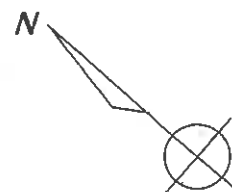
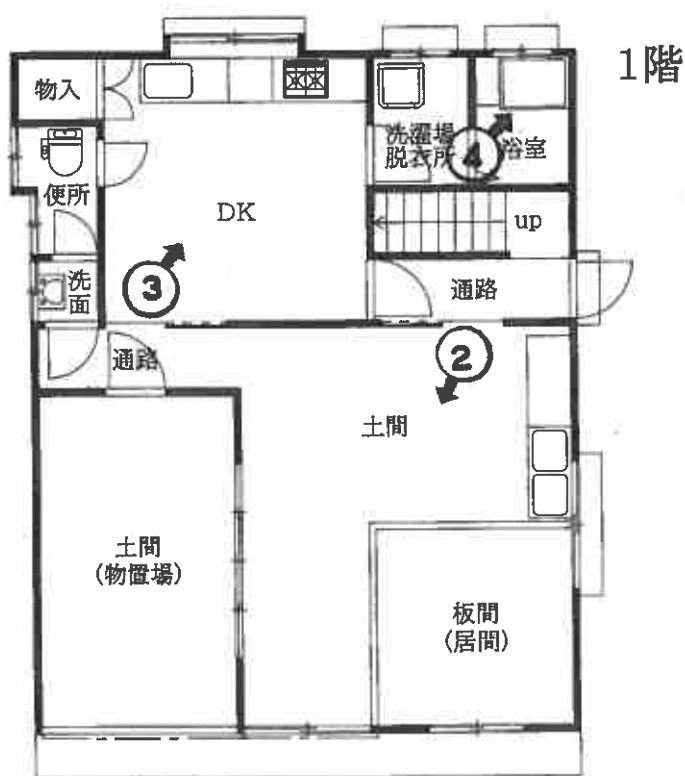
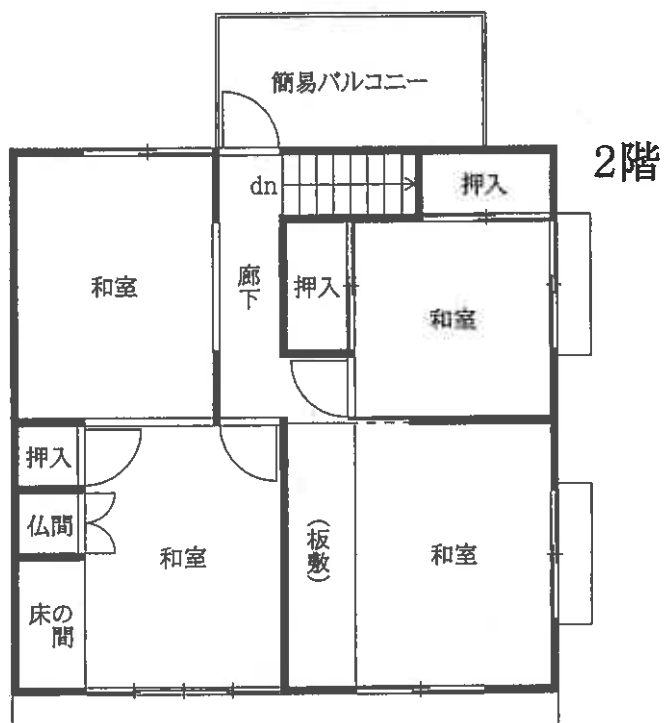
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

土地建物位置関係図



←○の印は写真の撮影位置方向番号

間取図



←○の印は写真の撮影位置方向番号

①



物件 2 建物

物件 1 土地

②



写真②～④は
物件 2 建物の
内部を撮影

③



④



令和 7年 (又) 第 25号	
令和 7年 10月 31日	現地調査
令和 7年 11月 20日	評 価

津地方裁判所 四日市支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

梶田 毅 印

第1 評 価 額

一 括 価 格		
金 3,120,000 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金 1,460,000 円	
物件2（建物）	金 1,660,000 円	

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
 - ・ 特になし。

* * * 以下余白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	四日市市富田四丁目	—
	地 番	141番5	—
	地 目	宅地	—
	地 積	89.70㎡	—
	所 有 者	A	—
2	所 在	四日市市富田四丁目141番地5	—
	家 屋 番 号	141番5	—
	種 類	居宅・店舗	居宅
	構 造	木造瓦葺2階建	※特記事項参照
	床 面 積	1階 66.61㎡ 2階 52.85㎡ 延 119.46㎡	—
	所 有 者	A	—
番 号	特 記 事 項		
2	種 類	現状は建物全体が居宅にて把握される。	
2	構 造	1階の北東側張り出し部分の屋根が亜鉛メッキ鋼板葺になっているが、屋根全体から見た当該部分の割合はそれ程高くないことから指摘に止めるものとする。	

* * * 以 下 余 白 * * *

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄名古屋線「近鉄富田」駅の北西方・直線距離 約170m (別添位置図参照)	
付近の状況	駅近くの県道沿いに低層の店舗併用住宅や事業所、戸建住宅等が建ち並ぶ商住混在地域である。なお、本件土地の道路向かい側には県立高校の敷地が駅前から続いており、沿道片側を中心とする地域構成となる。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	都市計画区域・市街化区域
	用途地域	近隣商業地域
	指定建ぺい率	80%
	指定容積率	200%
	防火規制	防火・準防火地域の指定無
画地条件	その他の規制	—
	・地積:89.70㎡(登記数量) ・形状:長方形 ・間口:約8.6m, 奥行:約10.5m ・地勢:平坦	
接面道路	・南西側幅員約8.2m(種別:県道「主要地方道四日市鈴鹿環状線」), 舗装有, 路面とほぼ等高 ※建築基準法第42条1項1号道路に該当する。	
土地の利用状況等	・物件2の敷地としての利用である。なお、地積と建坪の関係から敷地内に駐車場はないが、本件建物の建築計画概要書には主要用途が「車庫併用住宅」と記載されていることから、本件建物の1階西側の土間部分(現状物置場)が車庫として設計されている可能性があるように思われる。	
供給処理施設 (注)	上水道	有
	ガス配管	有
	下水道	有
特記事項	・隣地の利用状況については、両サイドのうち北西側が戸建住宅敷地、南東側が駐車場であり、背後に当たる北東側が幅の広い水路である。 ・本件土地の周りには小規模な画地が並んでいる。 ・本件土地については周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲には含まれていないとのことである。 ・本件土地に関して土壌汚染の端緒を示すものは特に見当たらなかったが、実地調査は行っていないため、正確なところは不明である。	

(注) 供給処理施設の「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

※「有」: 該当施設の本管から、目的土地内への引き込みがなされている。

※「無」: 該当施設の本管から、目的土地内への引き込みがなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び	建築年月日(登記記録)	昭和56年10月18日新築
経済的残存	経過年数	45年(※端数切上)
耐用年数	経済的残存耐用年数	0年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	亜鉛メッキ鋼板中心、一部吹付け、モルタル等
	内 壁	繊維壁、合板、亜鉛メッキ鋼板等
	天 井	合板、石膏ボード、亜鉛メッキ鋼板等
	床	コンクリート土間、畳、板等
	設 備	台所、浴室、便所等
	そ の 他	—
床面積(現況)	1階 66.61㎡ 2階 52.85㎡ 延 119.46㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間 取 り	4DK+板間(居間)+土間2(1箇所は物置場)
品 等	劣る	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書に記載のとおり	
特 記 事 項	・ 1階は水回り関係のスペースや土間スペースが中心であり、2階に居室として和室4部屋が設けられている。 ・ 全体的に老朽化の進行が察知され、又、間取りや設備等の旧式化等に伴う機能性の低下も窺われた。 ・ 1階北東側張り出し部分の屋根に設置されているバルコニーは簡易な造りであり、広さ的にも6.5㎡程度と手狭である。ちなみに、出入口がある2階の階段手前部分と当該バルコニーとは段差が付いている。 ・ 建築計画概要書では建築確認の日付が昭和56年6月16日となっていることから、新耐震基準(昭和56年6月1日施行)適用後の建築物に該当する模様である。 ・ 築年数や建物の状態等を踏まえると、継続利用を図るには大幅なリフォームが必要になってくると見込まれるので、早晚取壊しの可能性も出てくるように思われる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ=オ
1	71,600	0.95	89.70	0.80	4,880,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・別紙「標準画地価格決定表」参照

イ 個別格差・・・・・・ 0.95（下記各条件の相乗積）※小数点第3位四捨五入
画地条件(相乗積):間口狭小(－3), 規模(－2) 小計
 (0.97×0.98=0.95) ※上記要因にかかる格差率については, 近隣内に同様の画地が見られることや, 駅に近い立地であることを踏まえて減価の程度を抑え気味に捉えた。
街路条件, 交通接近条件, 環境条件, 行政的条件, その他条件に関しては, 何れも格差なし 1.00

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建付減価・・・・・・ 経年に伴う老朽化の進行や機能性の低下により, 早晚建替えの可能性も考えられる本件建物の影響を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を, 建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め, これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて, 建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ=エ
2	140,000	119.46	0.02	330,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{0 \text{ (注1)}}{(45 \text{ (注2)} + 0 \text{ (注1)})} \right\} \times (1 - 0.60) = 0.02$$

観察減価率(注3)
※小数点第3位四捨五入

〈注1〉経済的残存耐用年数, 〈注2〉経過年数

〈注3〉観察減価率・・・・ 間取り, 設備等の機能面や, 敷地の効用発揮との関連において制約が大きいと判断される点を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	4,880,000	0.50	法定地上権	2,440,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合:土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) (1①オ) (1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,880,000	- 2,440,000		1.00	0.60	1,460,000
2	330,000	+ 2,440,000	—	1.00	0.60	1,660,000
一 括 価 格 (合 計)						3,120,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正・・・—

エ 市場性修正・・・古家付きである点は土地の建付減価において影響を反映させていること、小画地ではあるものの、駅に近く、総額も張らないことから、市場性の観点からの減価は不要と判断した。

オ 競売市場修正・・・第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

* * * 以下余白 * * *

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し(法務局備付図面に基づく)
- ・ 地積測量図写し(同上)
- ・ 建物図面写し並びに各階平面図写し(同上)
- ・ 間取図
- ・ 配置図

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約8.2m県道沿い, 規模約150㎡の整形地

(2) 地価調査価格 : 四日市5-12(※地価公示 四日市5-9と共通地点)

所 在 : 四日市市富田一丁目159番「富田1-25-13」
 価 格 : 77,900円/㎡
 位 置 : 近鉄名古屋線「近鉄富田」駅の南東方 道路距離100m
 価 格 時 点 : 令和7年7月1日
 地 積 : 201㎡
 供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
 接 面 街 路 : 北東側幅員8.2m県道に接面, 背面道あり
 用途指定等 : 市街化区域 商業地域(建蔽率80%, 容積率400%)
 地域の概要 : 低層の小売店舗が建ち並ぶ既成商業地域

(3) 地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/㎡ ア	時 点 修 正 イ	標準化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規準とした価格 円/㎡ ア×イ×ウ×エ
令和7年7月1日	77,900	$\times \frac{100.3}{100}$	$\times \frac{100}{101}$	$\times \frac{100}{108}$	= 71,600

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・101(二方路+1)

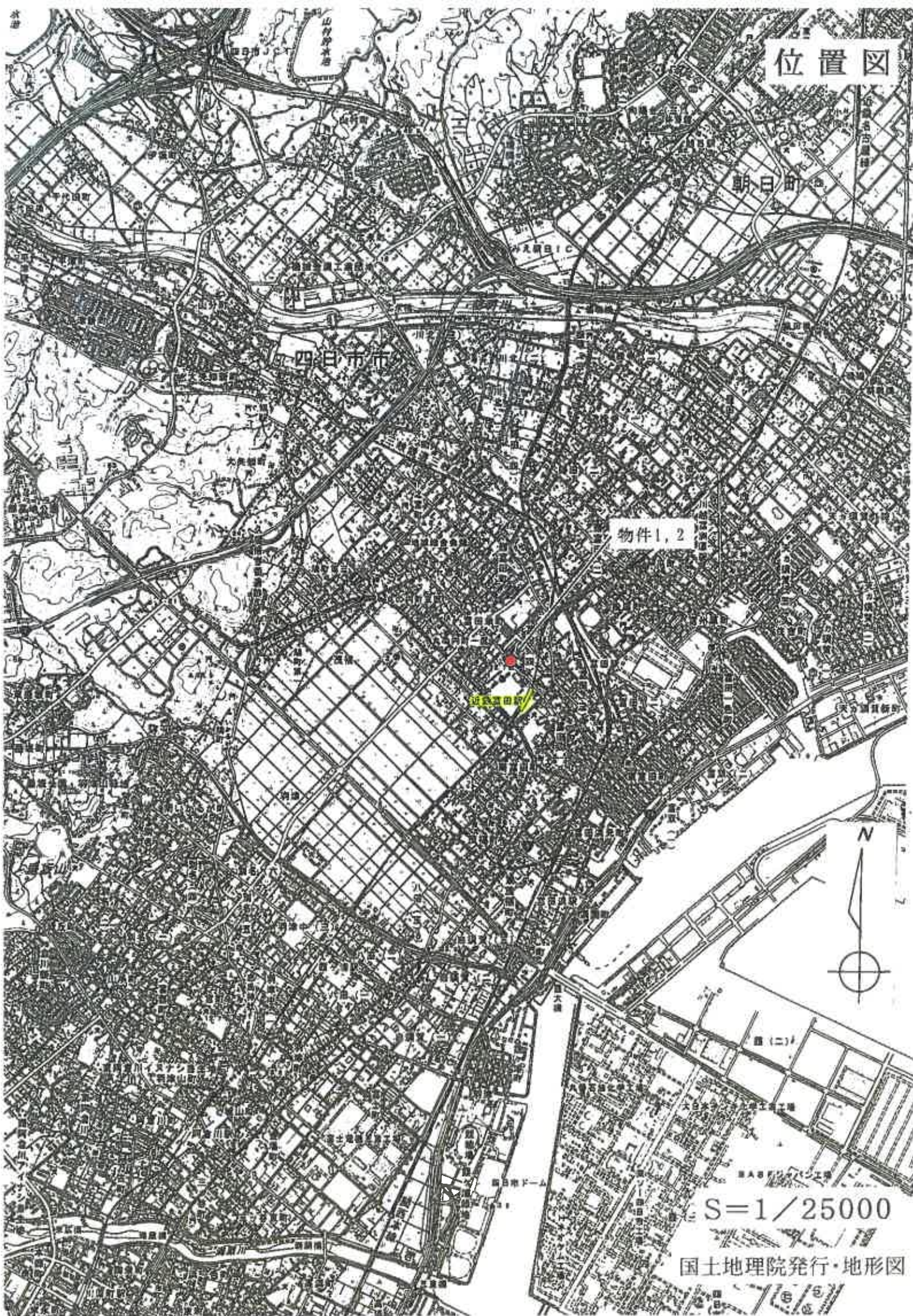
エ 主たる地域要因内訳・・・108(環境条件, 行政的条件等にかかる格差を考慮した)

(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は, (3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し, 71,600円/㎡と決定した。

○ 標準価格 71,600円/㎡

位置図



四日市市

朝日町

物件1, 2

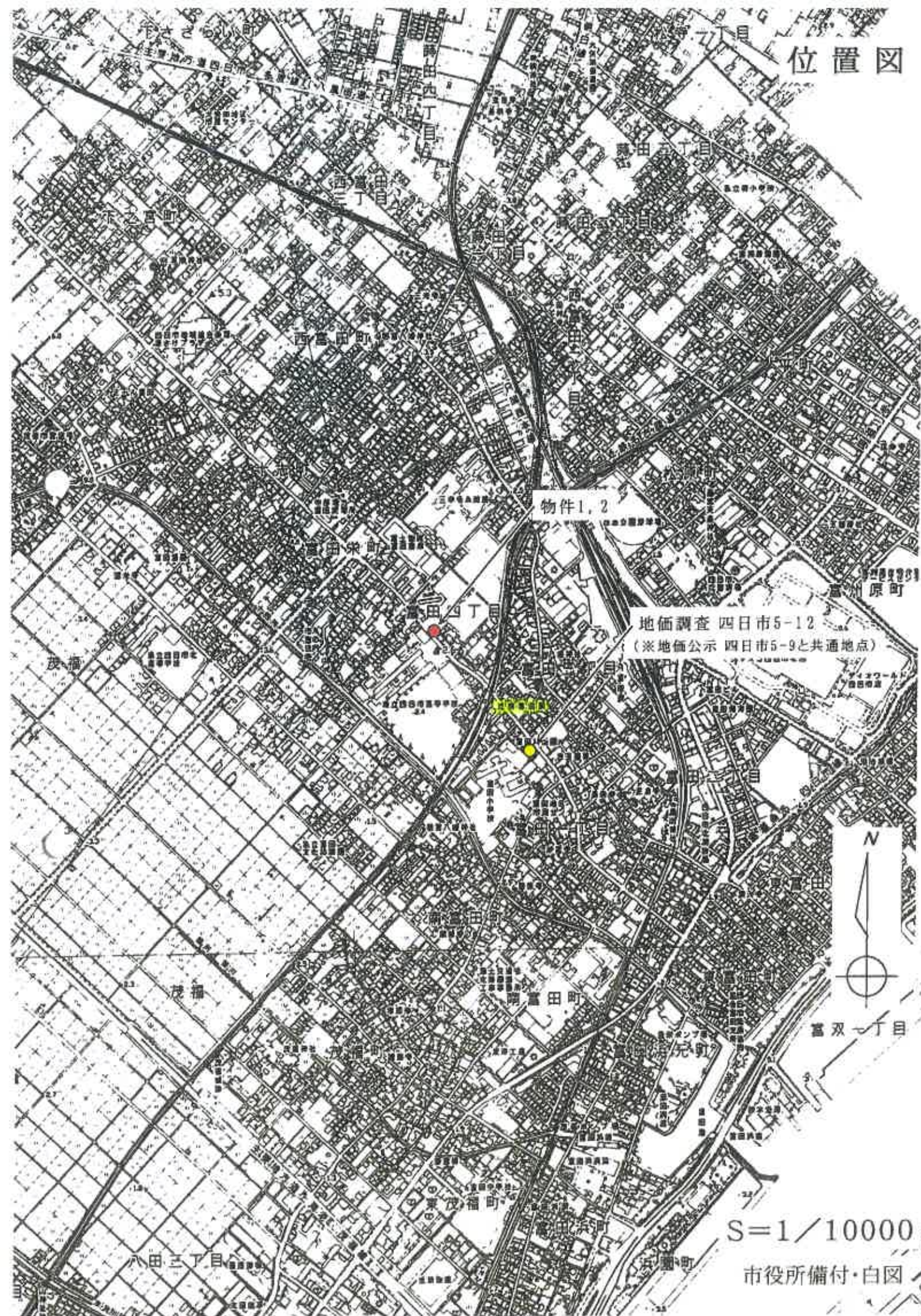
山崎町

N

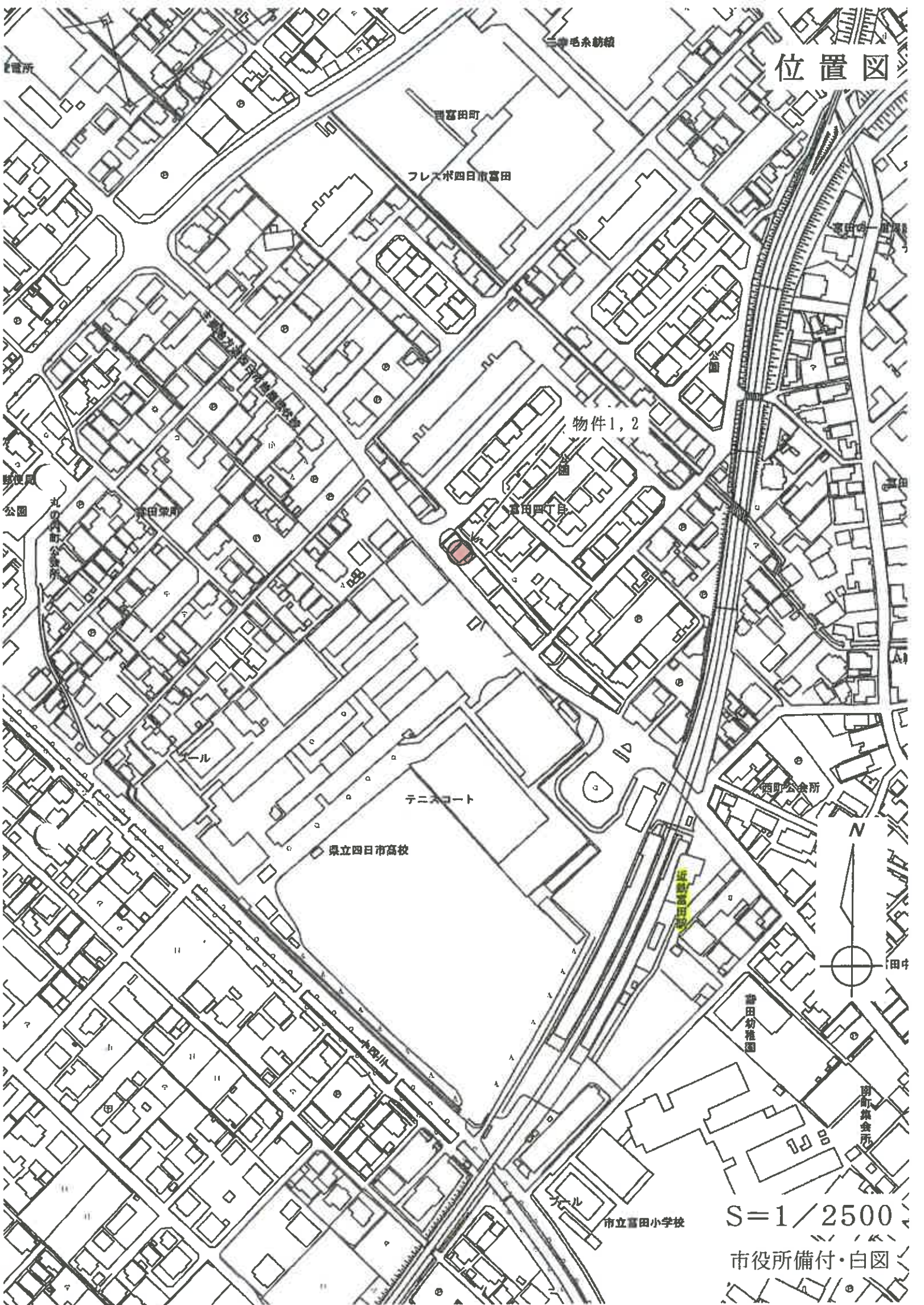
S=1/25000

国土地理院発行・地形図

位置図



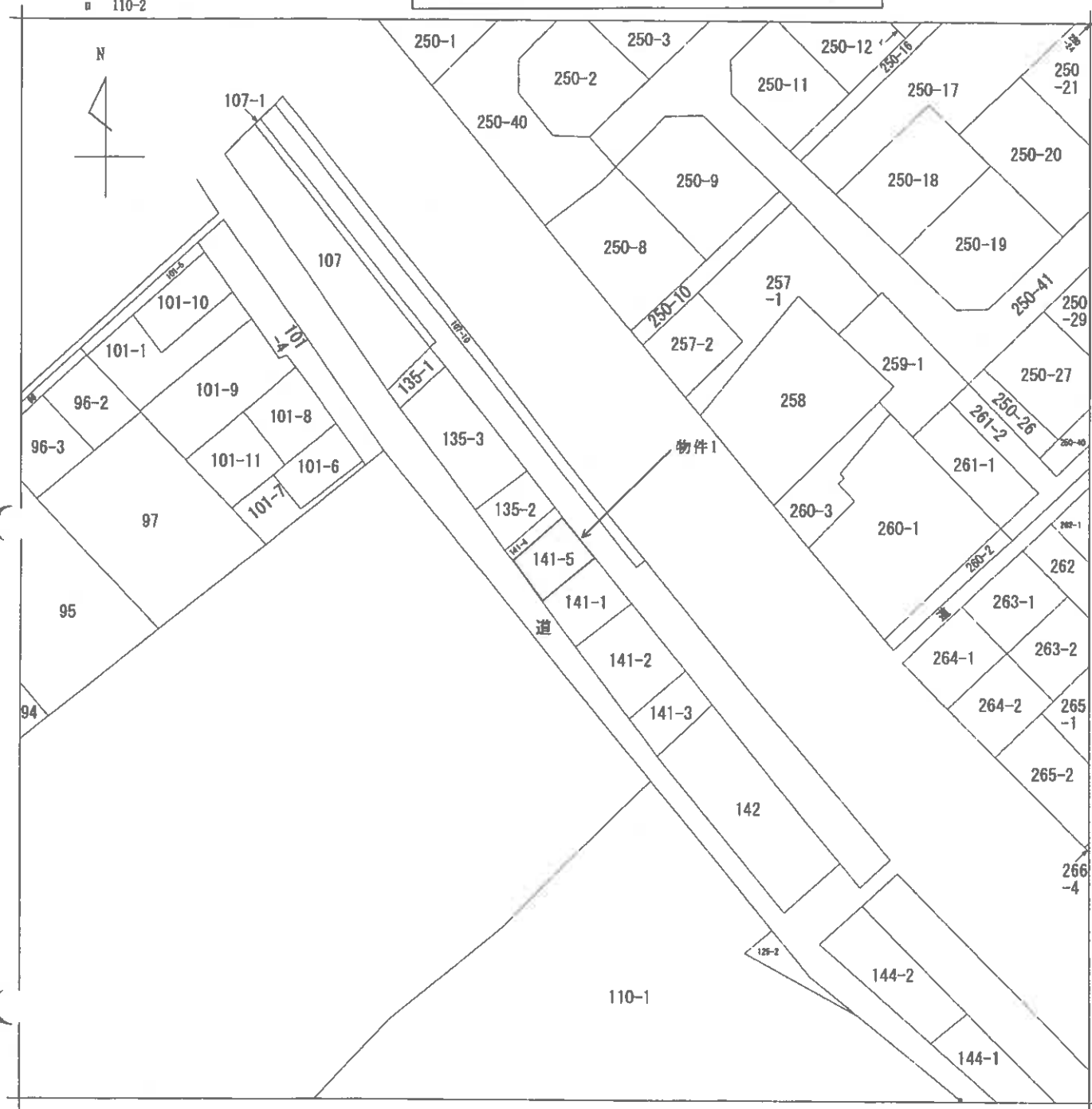
位置図



S=1/2500

市役所備付・白図

4 250-13
 110-2



地番区域見出

請求部	所在地	四日市市富田四丁目				地番	141番5			
出力縮	縮尺不明	精度区		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 付年月日 (原図)			補記事項		

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

登記年月日：昭和56年3月1日

2219088

前 141 後 新

昭和56年3月1日登記

地 積 測 量 図

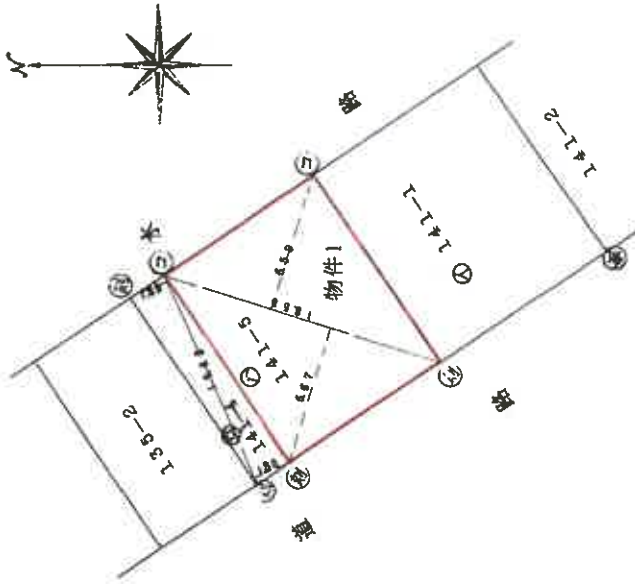
地 番	141-4、-5
土地の所在	四日市市富田4丁目

㊦ 141-4
10、68 X 1、85 = 19、7580
10、68 X 1、80 = 19、2240
計 38、9820
一 除 19、4910

物件1 ㊦ 141-5
13、53 X 6、67 = 90、2451
13、53 X 6、59 = 89、1627
計 179、4078
一 除 89、7039

㊦ 141-1
199、08875 - (㊦ + ㊦) = 89、89385
(測量誤差の正負は別用)

地 積 ㊦ 89、89㎡
㊦ 19、49㎡
物件1 ㊦ 89、70㎡



境界	境界線の種類
(右)	石 枕
(左)	コンクリート杭
(内)	土 堀
(外)	コンクリート杭
(内)	土 堀
(外)	コンクリート杭

作 製 者	申請 人	縮 尺	1 / 250
昭和56年 3月 7日作製			

(三重県土地家屋調査士会印)

登記年月日：昭和56年10月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方支務局四日市支局管理)

令和7年9月11日 名古屋法務局

登記官

地図整理番号：N69367

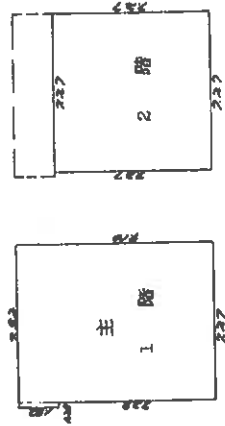
法務局備付

昭和56年10月22日登記

建物図面

家屋番号	141-5
建物の所在	四日市市富田四丁目 141-5

各階平面図 4268129



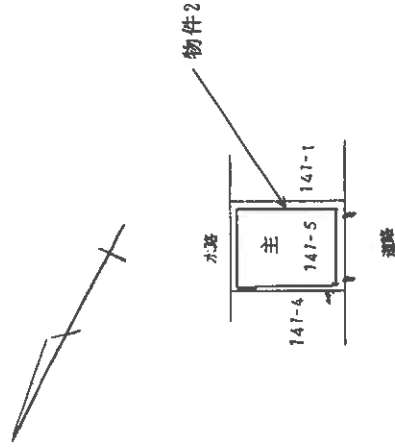
床面積計算

1 階 0.25 × 1.82 = 0.455
7.27 × 9.10 = 66.157

計 66.612 床面積 66.61㎡

2 階 7.27 × 7.27 = 52.8529

床面積 52.85㎡

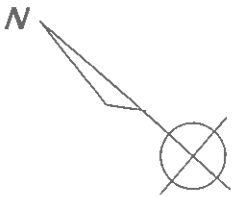
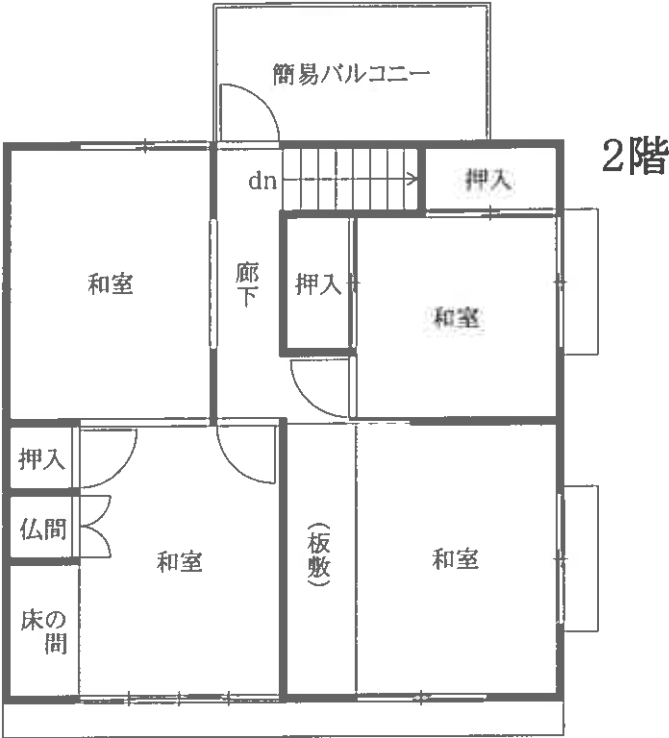


この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

作製者	56.10.18 日作製	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	--------------	----------	-----	----------

(三重県土地家屋調査士会用紙)

間取図



S=1/100

配置図
(概略把握による)

